

沖縄県まちと村交流の経過報告

本県におけるまちと村の交流促進にかかる体系的な取組は、「農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」を定めた平成10年度に始まる。その後、関係各課で個別に事業展開してきたが、平成14年度には、農林水産部の農業関係各課で横断的に編成された「沖縄県農林水産部まちと村の交流促進班」を設置するとともに、グリーン・ツーリズム関係を重点的にまとめた、第一次の「沖縄県まちと村の交流促進計画」を策定し、農村地域を対象とした総合的な取組が本格化した。その後、平成16年度には「第2次沖縄県まちと村の交流促進計画」の策定、森林関係については、平成18年度に「沖縄県森林ツーリズム推進構想」を策定している。

また、平成18年度からは、前述のまちと村の交流促進班に新たに森林及び水産関係課を加え、農林水産ツーリズムを一体的に推進する体制を整備したところである。

これまでのまちと村の交流に係る取組として、

(1)「組織づくり」として、市町村段階での受入体制の整備について、8市町村で補助事業を実施している。また、農業改良普及センター段階では、各地区グリーン・ツーリズム研究会育成支援を行っており、特に、宮古地区においては宮古農政・農業改良普及センターが主体となり「宮古地区グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、運営にあたっている。

(2)「人づくり」として、平成13年度から4年間、グリーン・ツーリズム実践者養成講座を各農業改良普及センターで実施し、延べ3,603名（うち修了証書授与者220名）の参加者を数えている。また、実践者による先進地視察や研修会派遣などを実施している。

(3)「物づくり」として、農産物直売所や農村宿泊施設などの交流促進施設等の整備や、農業改良普及センターの指導による、地元の農産物を活用した加工品開発を支援している。

上記の活動を補足する活動として下記を実施。

- ・「美ら島おきなわ 農（みのり）の散歩道」「農が育む『ゆがふむら』の風景」「世界報（ゆがふ）むらのみちしるべ」等情報誌の発刊
- ・各地区グリーン・ツーリズムマップの作成
- ・ホームページの開設等による情報発信
- ・都市部の人々に対する啓発活動の一環として、実施しているシンポジウムは、平成18年度までに4回実施。
- ・農村の持つ魅力を発信する「沖縄、ふるさと百選」認定事業では、平成18年度までに29地区を認定。
- ・沖縄農林水産物直売所ネットワーク会議を開催し、地産地消を基本とした食による地元の魅力づくりを推進